

総務文教常任委員会会議録

(令和3年10月20日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和3年10月20日（木）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	尾崎恵一
委員	池田栄次	委員	金繁典子
委員	原田達也	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査：へき地における学校教育の調査研究
 - ①机上審査について
 - ②現地調査について
 - ③先進地視察について
- (2) その他

開会	16時20分
閉会	16時55分

○尾崎副委員長 皆さんお疲れさまです。

そしたら、ただいまから早速、総務文教常任委員会を始めたいと思います。

委員長挨拶をお願いします。

○石川委員長 引き続きでお疲れのところ、総務文教委員会、開かしていただきます。

もうメインは、この総務文教所管事務調査のですね、進め方とですね。現地調査及び先進地調査についてですね、御審議いただいたらということで、お集まりいただきましたので、忌憚のない御意見をいただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○尾崎副委員長 はい。それでは、早速本題に入ってまいります。進行取りまとめ、委員長お願いいたします。

○石川委員長 まず所管事務調査ですが、日程をですね、ある程度内容を含めてですね、ちょっと決めていかないかなというふうに思っております、どういう形にしていったらいいか、御意見いただいたらと思います。

原田委員。

○原田委員 大体もうあれですか。事務局と打合せして、大体日程は、もうこのぐらいついてうのは、決まってないんですかね、全然。

○石川委員長 まだ決めておりません。私の個人的な意見なんですけど、11月の、今選挙がありますので、選挙が終わってですね、11月の頭ぐらいに、机上審査をして、今のですね、愛南町の実態、学校教育の実態をですね、机上審査するのをですね、11月の第1週ぐらいにしたらどうかなというふうには思っております。

(発言する者あり)

○石川委員長 それでは11月9日の臨時会終了後ということで、机上審査をしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

(発言する者あり)

○石川委員長 続きまして、現地調査なんですけど、いろんな御意見もあって、小さい学校ですね視察と、それと給食をですね、食べに行ったらどうやという御意見もあったというふうに記憶しておりますが、どういう形でちょっと進めるか、現地調査をですね、御意見いただいたらと思いますが。

今のコロナの状態だったら、多分小学校に行けるんじゃないかなというふうには思っておりますが、まさか、これ第6波ということになると、まず小学校に行けないような状況も考えられるんですが、あくまでこの状態が、第5波がですね、収まって、全面的に解除になるという前提での論議ということで、そこの部分については御了承いただいたらと思います。

本多事務局長。

○本多事務局長 先進地視察の場所の関係なんですけども、現地調査の場所の関係なんですけども、11月9日のですね机上審査の中で、学校教育課のほうの意見も聞きながらですね、決定してもいいのかなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○石川委員長 今、事務局長からですね、説明あったように、机上審査の中で、学校教育課のほうから説明を受けてですね、その辺りの状況で決めていくという方向性でいいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 それでは先進地視察ですが、これも現地調査が終わった後の話になるかと思うんですが、私の一つのアイデアとしては、山村留学がですね、もう30年もやられとる砥部町の話の聞きに行く方向も、いいんじゃないかなという。これは私のあくまでアイデアなんですけど、ほかにこういうところがあって、こういうふうにしたほうがいいのかというところがあれば、県外も含めてですね、御意見あれば。

(発言する者あり)

○石川委員長 多いときやったら14、5人やったと思うんですけど、ホームページでちょっと見た限りでは、今でも来られとるということですので、これホームページでしか見てないんですけど、山村留学をさせた親、お子さんもそうですけど、自立性が出来て、受入れ側もですね喜んでるという話も聞きますし、当然その山村留学ですから、生徒数がですね、減ったので、砥部町のある小学校ですけど、そういう形で、地域ぐるみで受入れ体制もですね、寮もつくってはありますけど、もうそれを30年も前からですね、やられとるんで、そういうところやっぱり、かなりのノウハウもあるし、参考になるんじゃないかなというふうに私は思っております。

那須委員。

○那須委員 そしたら、机上審査のときに、その資料も出来たら出してもらって、やっぱり先進地視察っていうのも、県外は抵抗はまだあるので、県内であれば許されるんじゃないかなと思いますけど、一応その資料も出してもらったと思います。

○石川委員長 それではですね、机上審査の際に、その一連のですね、資料も含めて出して、そのときに2番の現地調査を含めてですね、先進地視察、両方とも決めていくという形でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 はい。あと、その他ですが、何かありますでしょうか。

吉村委員。

○吉村委員 遡って9月議会なんですけど、朝、発言の停止、訂正か。あれ何日にあったんですか。本人から申し入れが。

○石川委員長 あれは、日付入ったけん前日やなかったですかね。

○吉村委員 それ確認したらええと思うんですけども、議会の中でも、私言うたように委員長に、私夕方の電話で、8時半に来てくれということなんで、何どって言うたら、要件、案件は。金繁議員も知っての通り、金繁議員からも字句のあれが出とる。ほんで、私からもこうやと言うそれやけんということやったんやけど、全然来てみたら違うと。全然言うのは、発言の分が、発言の訂正の分が。

○石川委員長 それは追加で入りまして。

○吉村委員 追加いうのは、前もって入るとるわけやろ、委員長と議長のところ。

○石川委員長 いえ、私のとこに来たのは。

○吉村委員 15日でしよう。

○石川委員長 いや、15日やったかな。まああの文書自体は、当日でしたので私も。

○吉村委員 文書は。

○石川委員長 うん。

○吉村委員 当日いうのは朝。

○石川委員長 そうです。そうです。

○吉村委員 これ委員会のやり方としてよ。後の15分の議運ということがあったんで、あれやけども。委員会の在り方として、これおかしいやないの。

○石川委員長 おかしい。

○吉村委員 いやいや、そういう話があってよ、来てみたらこうこうでこうやと、みんなで多数決で決まったことやけんよ。

ただ、私が言いよるのは、委員会の在り方としてそれがまず1点。もうついでに言うと、9月の初日に総務委員会請願の分であって、実はあれ、参考資料で、委員長と議長のとこに、参考資料届いとったんでしょ、我々のとこ全然来てないけども。

参考にしてくれということ。

○石川委員長 参考資料。

○吉村委員 請願者から、後でもらいましたよ。

(発言する者あり)

○吉村委員 参考にしてくれということで、それももらってない。

です、それと中野議員が紹介者で、中野議員からも2回提出者が来られとるので、聞かれたらどうですかと、尾崎議員から何で今頃になって出すんだという質問もろたときに、提出者が来とると。ところが、基本条例の7条の4項に請願者・陳情者は、ちゃんとうたつとるでしょう。発言する機会を与えることができる。彼からも、紹介者からもそう言つとるし、私も発言の中で1回。

○石川委員長 いやいや基本的に、請願の場合、審査の場合、請願者を参考人として発言させるかどうかというのは、事前にですね、決める必要がある。そこについてはですね、私自身がですね、当然、議員がですね、紹介議員がおるんで、請願者のですね、参考人としては必要ないという判断をさせていただいてます。

○吉村委員 だから、そうやけども、提出者自身が、さっき言うたように、尾崎議員の質問に対して、今提出者もそこに来とるので、提出者からあれしたらどうですかということを説明してもろたら、私はあくまでも紹介議員やけんという発言があったと。ならば、より詳しいあれするがためにも、やっぱこれ、それだけを言よるんやなしに、一連の部分の中で、そうやって、せつかく請願者とか陳情者に対しては、こうこうでいうことを、基本条例の中でもうたい込んだのに、これほたら、委員長権限やけん議長権限やけんということで、例えば、これでずっといきよつたら、これ、何のためのよ、基本条例つくったのかよ。

○石川委員長 ちょっと、まずですね、私の考え方としたら、紹介議員が、その委員会を開催してくれということで、本来ですね、紹介議員が1から10まで理解した上で請願を、紹介議員として、私はなってるというふうに思ってますんで、ただ、よっぽど必要とあらばですね、やらないといかんけども、紹介議員がですね、わからないというような発言もありまして、それはちょっと余りにもひどいんじゃないかと。

私は、請願に関しては、あくまで紹介議員が、この委員会をですね、開催する。要請をするわけですから、それなりのやっぱり責任とですね、義務が発生していると私は思っておりますんで、紹介議員はですね、ああいう状態で、じゃあ、請願者が来とるんで聞いてください。これは、ちょっと無責任極まりないんじゃないかなと。

○吉村委員 いやいや、私が言いよんのは。

○本多事務局長 委員長。どうしましょう、休憩しましょうか。

○吉村委員 休憩でやる。

○石川委員長 休憩する、暫時休憩します。

(休憩)

○石川委員長 休憩前に引き続いて開催します。

意見もまとまったようなので、ここで終わりますか。

○尾崎副委員長 はい。皆さんお疲れさまでした。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

総務文教常任委員会委員長